

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
東部教育局
〒680-0846 鳥取市扇町2番地
東教発 H23. 4. 12 No.102
http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/

教育は人なり

局長 久岡 賀代子

このたび、東部教育局長に就任しました。よろしくお願いいたします。

まずは、東日本大震災で亡くなられた多くの方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。一日も早く、被災地が復興することを心より願っています。これから元気な明日を迎えられるように、我々も一緒に頑張っていきたいと思っております。



さて、新年度が始まりました。小学校では、新しい学習指導要領のもとでの新教育課程がスタートしました。中学校については、移行措置最終年次となりました。各学校では教育改革の基本理念のもと、次代を担う子どもたちがこれからの社会において必要となる「生きる力」を身につけるために、自校の教育課題に応じた取組の実践が必要となります。

古くから教育界には『教育は人なり』という言葉が語り継がれています。いつの時代でも、魅力のあるすばらしい教師に出会えることが、子どもの将来にわたる成長に影響を与えるといっても過言ではありません。



教師一人一人が子どもや保護者の声に耳を傾けながら、高い使命感と熱意をもって、教育のあるべき姿を見極めていくことが求められます。それと同時に教師の指導力や専門性、人間性を含めた総合的な質の向上、また教職員集団が組織として機能し、学校力を高めていくことが大切です。

新学習指導要領の全面実施に向けて

～子どもたちに確かな学力をつける授業づくりのために「言語活動の充実編」～



言語活動を位置付けた指導と評価の充実が大切です！
〈学校教育のめざすものリーフレット版〉

Q2 「言語の果たす役割」を理解していますか？

- 知的活動の基盤**という言葉の役割から比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する(算数・数学、理科等)など
- コミュニケーションや感性・情緒の基盤**という言葉の役割から討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする(道徳、特別活動等)など
〈平成20年1月中教審答申〉

Q1 どのような背景から「言語活動の充実」が求められているのでしょうか？

- 国内外の学力調査の結果から、思考力・判断力・表現力等に課題
- 学校教育法第30条第2項に学力の要素を規定「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養う」

Q3 言語活動を充実させるポイントは？

- 国語科で培った言葉に関する能力を基本にして、**それぞれの教科等の知識・技能を活用する**学習活動を充実する
- 各教科等の**目標と指導事項との関連**などを踏まえて言語活動を計画的に位置付ける
- 集団の中で安心して話ができるような**好ましい人間関係**を築くなど、言語環境を整える

次号は「学習評価の推進編」です

新学期にあたって 安心して過ごせる仲間づくりを

新学期のスタートにあたって児童生徒が学校の中で一番気になることは、学級の人間関係です。児童生徒が「認め合う」「励まし合う」「高め合う」関係になるように、学級担任は一人一人に目を向けながら学級づくりに努めることが大切です。



<例えば・・・児童生徒同士のかかわりを深める工夫に努める>

★誰もが自分の意見を言えるように仕組む

まず、教師が一人一人の発言を大事に聞くこと、個人の考えを安心して言える雰囲気学級の中で作ることが集団づくりの第一歩です。

隣の人との意見交換、グループや班での意見交換とつないでいくことで、一人一人の考えが学級に広がります。

★納得するまで話し合う

学級の中で気持ちよく過ごすためには、互いに注意できる人間関係づくりに努める必要があります。そのためには、教師が良いところをほめ、いけないところは児童生徒が納得するまで話し合うことや、ルールやマナーの確立を図っていくことが大切です。

★一人一人の長所や得意分野を生かす

児童生徒が一番多くの時間を過ごすのは学級です。授業や朝・帰りの会で一人一人の長所や得意分野を生かす工夫をしたいものです。長所や得意分野に光を当てることで、さらに、児童生徒に自信をつけさせ、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

不登校の未然防止に向けて ～校種間のつながりを大切に～

保育園・幼稚園や小学校、中学校とのつながりが新鮮なうちに情報交換をすることが、不登校未然防止に向けて有効です。気になる児童生徒については、主任や管理職に相談をして、校種間のつながりをもつことが必要です。特に、小学校4～6年の欠席日数と保健室等登校日数、また、遅刻早退日数をもとにした「不登校相当」と「準不登校」の児童生徒を調べると、早期発見、早期対応に結びつくことがあります。

【中1の場合の例「不登校相当」と「準不登校」の考え方】

◆小学校4～6年の各学年の出席状況から

「不登校相当」

欠席日数+保健室等登校日数+ (遅刻早退日数÷2) = 30日以上

「準不登校」

欠席日数+保健室等登校日数+ (遅刻早退日数÷2) = 15日以上
30日未満



<詳しくは「中1 不登校の未然防止に取り組むために」で検索して 国立教育政策研究所 生徒指導研究センターのHPを参照>

中学校1年生時に不登校になった生徒の半数近くは、小4～6年の3年間の間に一度でも「不登校相当」に該当した生徒、3年間とも「準不登校」に該当した生徒です。そして、これらの生徒は、4月当初から欠席が目立ち始めると国立教育政策研究所の分析結果で明らかにされています。不登校には多くの兆候やサインがあると言われています。よりきめ細やかな支援体制を組むためにも、この時期に校種間の連携をとり、互いにつながりあって、子どもたちが安心して学校生活が送れるようにしていきたいものです。

お世話になりましたー転出者の紹介ー

東部教育局	局長	山本 正人	(鳥取市立若葉台小学校へ)
学事係	副主幹	廣坂 麗子	(鳥取市立福部中学校へ)
学事係	管理主事	橋本 伸一	(文部科学省へ派遣)
学校教育係	指導主事	半田 雅人	(小中学校課へ)
生涯学習推進係	主事	丸山 千里	(畜産課へ)
	非常勤職員	西原 瑠美子	



お世話になりますー転入者の紹介ー

東部教育局	局長	久岡 賀代子	(鳥取市立津ノ井小学校から)
学事係	副主幹	福田 千鶴子	(鳥取市立佐治小学校から)
学事係	管理主事	蓮佛 俊敬	(八頭町立郡家西小学校から)
学校教育係	指導主事	徳高 雄一郎	(鳥取大学附属中学校から)
学校教育係	指導主事	岡本 修典	(鳥取市立稲葉山小学校から)
	非常勤職員	池田 貴子	

